

予 算 要 求 資 料

令和7年度3月補正予算

支出科目 款：総務費 項：総務管理費 目：財産管理費

事業名【新】建築業ワークスタイル改革推進事業費（R8分）

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

都市建築部 公共建築課 建築計画係 電話番号：058-272-1111(内4815)

E-mail : c11660@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 1,213千円 (現計予算額： 0千円)

<財源内訳>

区分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使 用 料 手数料	財 産 収 入	寄 附 金	そ の 他	県 債	一 財 源
現 計 予算額	0	0	0	0	0	0	0	0	0
補 正 要求額	1,213	535	0	0	0	0	0	0	678
決定額	1,213	535	0	0	0	0	0	0	678

2 要求内容

(1) 要求の趣旨(現状と課題)

建築業界においては、技術者・技能労働者の高齢化や若年入職者の減少が進む中、入職者の早期離職が課題となっており、安定的な人材確保に影響を及ぼすことが懸念される。

建築工事の品質確保や次世代への技術承継を継続的に進めていくためには、若手人材の定着促進が重要である。

そのため、若年技術者のスキルアップを通じた成長実感の醸成や、働きやすく魅力的な職場環境の整備に向けた経営者の意識改革、生産性向上、省力化など、離職防止に向けた取組の強化が必要である。

(2) 事業内容

建築技術者の離職防止や職場定着につながるように、以下のとおり事業を実施し、建築業界における担い手の育成・定着を図る。

<建築技術者育成・定着支援事業> 経営者等における働き方等の意識改革を支援

①雇用・職場環境改善研修

<建築技術者技術力向上支援事業> 建築技術者におけるスキルアップを支援

②建築技術者技術力向上研修

<生産性向上支援事業> 生産性向上、省力化を推進する建築技術の導入を支援

③BIM研修(実地研修等)

(3) 県負担・補助率の考え方

「公共工事の品質確保の促進に関する法律」において、担い手の中長期的な育成・確保が発注者の責務であるとされており、県負担は妥当。

(4) 類似事業の有無

無

3 事業費の積算 内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
報償費	72	講師報償
旅費	35	業務旅費、費用弁償
保険料	5	保険料
委託料	1,070	研修業務委託
使用料及び賃借料	31	会場等借上料
合計	1,213	

決定額の考え方

4 参考事項

(1) 各種計画での位置づけ

- 「清流の国ぎふ」創生総合戦略（R5～R9）
 - ・次世代を見据えた産業の振興（産業を支える人材の育成・確保）
- 岐阜県デジタル・トランスフォーメーション推進計画（R4～R8）
 - ・建築・建設業者のBIM/CIMの導入に向けた検討
 - ・ICTの扱い手育成研修の実施

(2) 国の状況

- 扱い手3法（改正：平成26年6月4日）において、建設工事の扱い手の確保及び育成とその支援に関する責務が追加され、建設業の人材不足について、国においても喫緊の課題として捉えられている。
※扱い手3法：公共工事の品質確保の促進に関する法律、建設業法、
　　公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律
- 国土交通省 官庁営繕事業におけるBIMモデルの作成及び利用に関するガイドラインを策定（平成26年3月19日、平成30年8月2日改定）。
- 内閣官房 未来投資戦略2018における官庁営繕工事へのBIM活用等の掲示
(平成30年6月15日)

事業評価調書（県単独補助金除く）

■ 新規要求事業
□ 継続要求事業

1 事業の目標と成果

（事業目標）

・何をいつまでにどのような状態にしたいのか

今後の大量退職や人口減少等が想定される中、次を事業目標とし、建築技術者へのスキルアップ、経営者への意識改革や生産性向上等を図る各種施策を実施する。

- ①若年（29歳以下）就業者数：R10年度まで、7,925人（R2国勢調査結果）を維持
- ②30-34歳就業者の増加割合：R10年度まで、11.4%（R2国勢調査結果）を維持
(5年前の25-29歳就業者との比較)

【岐阜県の建設業者就業者数】

出典：国勢調査

	H12年	H17年	H22年	H27年	R2年
若年（29歳以下）就業者数（人）	24,853	15,749	9,594	7,849	7,925
うち25-29歳就業者数（人）	13,490	9,346	5,729	3,918	3,938
30-34歳就業者数（人）	10,799	12,473	8,596	5,996	4,364
30-34歳就業者の増加割合（%）	7.5	△7.5	△8.0	4.7	11.4

※建築業界に限ったデータが存在しないため、土木分野を含む建設業としての数値を用いる（以下、目標の達成度を示す指標と実績も同様）。

（目標の達成度を示す指標と実績）

指標名	事業開始前 (H27)	R6年度 実績	R7年度 目標	R8年度 目標	終期目標 (R9)	達成率
①若年就業者数 (29歳以下)	7,849人		7,925人	7,925人	7,925人	
②30-34歳就業 者の増加割合	4.7%		11.4%	11.4%	11.4%	

○指標を設定することができない場合の理由

（これまでの取組内容と成果）

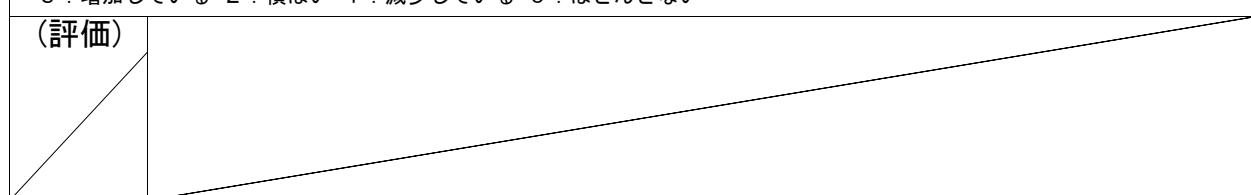
令 和 4 年 度				
	指標① 目標：	人 実績：	人 達成率：	%
令 和 5 年 度				
	指標① 目標：	人 実績：	人 達成率：	%
令 和 6 年 度				
	指標① 目標：	人 実績：	人 達成率：	%

2 事業の評価と課題

(事業の評価)

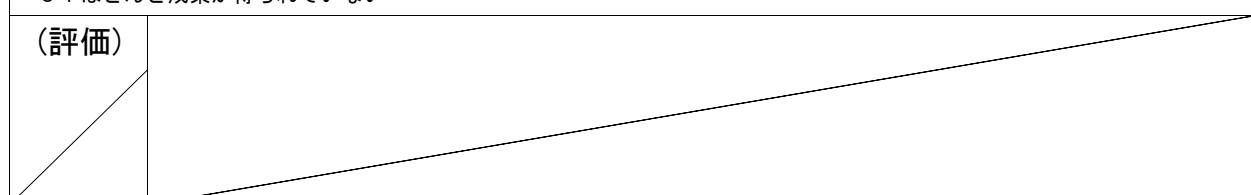
・事業の必要性(社会情勢等を踏まえ、前年度などに比べ判断)

3: 増加している 2: 横ばい 1: 減少している 0: ほとんどない



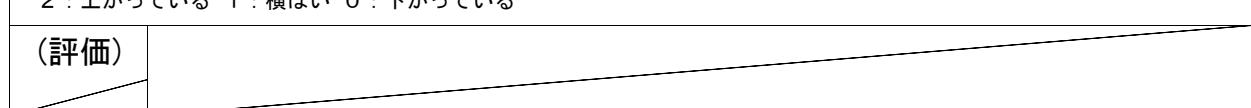
・事業の有効性(指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか)

3: 期待以上の成果あり
2: 期待どおりの成果あり
1: 期待どおりの成果が得られていない
0: ほとんど成果が得られていない



・事業の効率性(事業の実施方法の効率化は図られているか)

2: 上がっている 1: 横ばい 0: 下がっている



(今後の課題)

・事業が直面する課題や改善が必要な事項

建築業界、教育機関及び行政が協働して事業を進めていく必要がある。

県内建築業者は中小零細業者の割合が高く、生産性向上の取組姿勢が低い。

(次年度の方向性)

・継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか

建築業界、関係機関の意見や利用者のニーズを踏まえ、事業見直しを加えながら、建築技術者へのスキルアップ、経営者への意識改革、生産性向上が期待されるBIM導入促進のための研修などを実施する。

(他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

